

## 黄州での謫居生活

(石川忠久「蘇東坡一〇〇選」)

御史台に拘禁百餘日の後。恩赦によって死罪を免れ、一〇七九年十二月二十九日に湖北の黄州に流罪になった。轍も連座して筠州(江西省)に貶謫された。以後五年の黄州での流謫生活が蘇軾の人生と文学の転換期になった。

黄州に来て、東坡ははじめ定惠院に住み、一年後に居を移し、あてがわれた住居に臨皋亭と名付けた。友人の馬正卿のおかげで東坡一家は農作ができるようになった。この耕地を東坡と名付け、東坡居士と号した。かの白樂天が忠州郊外の東の堤、即ち東坡に手ずから桃李を植えて愛した事に倣ったものである。

## 初到黄州

初めて黄州に到る

元豊三年(一〇八〇)二月、四十五歳の作。

中国名詩選 川合康三 二九九頁

- 1 自笑平生爲口忙  
自ら笑う平生 口の為に忙なりしを
- 2 老來事業轉荒唐  
老来 事業 転た荒唐
- 3 長江繞郭知魚美  
長江 郭を繞りて 魚の美きを知り
- 4 好竹連山覺筍香  
好竹 山に連なり 筍の香るを覚ゆ
- 5 逐客不妨員外置  
逐客は員外に置かるるを妨げず
- 6 詩人例作水曹郎  
詩人は例として水曹郎と作る
- 7 只慙無補絲毫事  
只だ慙ず 糸毫の事も補う無くして
- 8 尙費官家壓酒囊  
尙お官家 圧酒の囊を費やすを

## 【通釈】

普段、口を糊するために忙しくしていたと、自分でも笑ってしまう。年を取ると、する仕事もいよいよとりとめがなくなってきた。長江が城郭をめぐる、魚が美味なること知ったし、立派な竹が山に連なって、筍のよい香りがしてくる。

私は放逐された身の上ゆえ、員外の職でもかまわないし、詩人は昔からの例として、水曹郎になるものだ。恥ずかしく思うのは、少しも政治に参与して国のためになることをしていないのに、それでもなお、朝廷が私のために酒をしぼる袋をくださることだ。

## 【詩の背景】

東坡四十五歳、元豊三年正月元旦の都を発って、二月に黄州に到着した。この詩は黄州に着いてすぐ作られた。わずかな俸禄を得ることで、尾聯で、かたじけない思いで受けていたように詠じているが、実際は、黄州での生活は非常に苦しいものだった。

しかし、ともかくも九死に一生を得て、配所にたどり着いた身としては、魚や筍のおいしい土地へ来たことだけでも、ささやかな楽しみとなった事だろう。

(蘇東坡一〇〇選より)

東坡は、元豊七年（一〇八四）四月六日、四十九歳のとき「黄州安国寺の記」を書き、罪を得てのち、仏教に救いを求める心境を語っている。

### 黄州安国寺の記

元豊二年十二月、余呉興の守より罪を得たり。上誅するに忍びず、以て黄州団練副使と為し、過を思いて自ら新たにせしむ。其の明年の二月、黄に至る。舍館粗定まり、衣食稍給せり。門を閉ざして卻掃し、魂魄を収召し、退き伏して思念し、自ら新たにする所以の方を求む。反って従来の挙意動作を觀るに、皆道に中らず、独り今の罪を得し所以の者のみに非ざるなり。其の一を新たにせんと欲して、其の二を失わんことを恐る。頰に触れて之れを求むれば、悔いに勝うべからざる者有り。是に於て喟然として歎じて曰く、「道は以て氣を御するに足らず、性は以て習に勝つに足らず。其の本を鋤かずして其の末を耘れば、今之れを改むと雖も、後に必ず復た作らん。盍ぞ仏僧に帰誠して、一たび之れを洗わんことを求めざる」と。城南の精舎を得たり。安国寺と曰う。

茂林脩竹、陂池亭榭有り。一、二日を間てて輒ち往き、香を焚いて黙坐す。深く自ら省察すれば、則ち物我相忘れ、身心皆空にして、罪垢の従りて生ずる所を求むるも得べからず。一念清浄にして、染汙自ら落ち、表裏儻然として、附麗する所無し。私窃に之れを楽しみ、旦に往きて暮れに還る者、五年此に於てす。

「呉興の守」とは湖州知事のこと、呉興は湖州の別名。「黄州団練副使」とは、名目上の官職で、実際は流罪であった。東坡は自らの詩作によって罪を得たので、内省を促されずにはいられたなかった。黄州へ着いた年の暮れには「秦太虚に答うるの書」を書き、門人の秦觀に、時事問題には言及しないほうがよい、と忠告している。また、黄州での貧しい暮しを述べ、毎日百五十文ずつ、天井の梁につるしてあるお金をさす、またで取り、取るともうそのさす、またはどこかへ隠してしまう、とユ―モアたっぷり報告している。